

入間市議会事務局障害者活躍推進計画

機関名	入間市議会事務局
任命権者	入間市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
入間市議会事務局における障害者雇用に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ○入間市議会事務局の職員は、入間市（市長部局）から出向した職員で占められている。 ○入間市議会事務局職員の採用及び人事異動については入間市と一体的に行っている。 ○職員数は8人、法定雇用障害者数は0人であり、現に障害者を任用していない。 ○今後、障害者である職員の活躍のための体制整備等に、市長部局と一体的に取り組んでいく。
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 （参考）令和元年6月1日時点の職員数8人
② 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※今後、障害者である職員の定着状況データを市長部局と一体的に把握予定。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として議会事務局参事兼次長を選任する（令和元年9月6日に選任済）。 ○関係課（各任命権者の計画所管課、障害者支援課、障害のある職員の配属課）による連絡会議を年1回以上開催し、計画の進捗管理を行う。 ○「障害のある方への配慮マニュアル（障害者支援課作成）」、「合理的配慮指針（厚生労働省）」等を職員に周知し、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
(2) 人材面	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修を実施する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ○市長部局と一体的に職務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理については、市長部局と一体的に行う。
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。